

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
5 年 第 16 号	5. 6. 12	<p>令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号に伴う災害に係る被災地復旧のための要望について</p> <p>令和5年6月2日に災害救助法の適用を受けた標記の災害により、甚大な被害を受けた取手市として、復旧・復興支援のため、以下のとおり要望する。</p> <p><b>【大項目1 河川、排水関連】</b></p> <p>1 河川改修等の促進</p> <p>①相野谷川改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相野谷川の全川にわたる改修の早期完成及び維持管理</li> <li>・現河川の機能確保のための日常的な維持管理（除草、浚渫、河道掘削）</li> </ul> <p>②北浦川河川改修整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北浦川相橋～国道6号バイパスまでの区間の北浦川河川改修整備促進</li> <li>・現河川の機能確保のための日常的な維持管理（除草、浚渫、河道掘削）</li> </ul> <p>③西浦川河川改修整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西浦川橋～酒詰橋間の改修整備促進</li> <li>・現河川の機能確保のための日常的な維持管理（除草、浚渫、河道掘削）</li> </ul> <p>2 県道の維持管理</p> <p>①道路排水円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県管理の国道及び県道における道路側溝の日常的な維持管理（土砂清掃など）</li> </ul> <p>3 双葉地区の内水排除のための排水路及び国直轄の排水機場の新設</p> <p>4 新川第一・第二排水機場の排水施設改修（吐出能力のアップ）及び非常用電源施設の設置</p> <p>5 大夫落排水路・勘兵エ堀排水路の改修（水路幅拡張及び嵩上げ・浚渫等）</p> <p>6 中小水路の改修への支援</p> <p><b>【大項目2 福祉関連】</b></p> <p>1 避難所や在宅者への保健活動における人的・技術的側面からの支援</p> <p>2 今後、災害が発生した際には、次の点についての県からの支援を検討されたい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護や医療的ケアを要する避難者に対し、社会福祉士など福祉専門職の</li> </ul>	取手市長 中村 修	防災環境 産業

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>派遣・避難所としての県有施設の使用許可</p> <p>【大項目3 市民生活関連】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害ごみに関する業務支援（作業補助も含む）</li> <li>2 災害救助法適用による学用品の給与に係る救助期間の延長</li> <li>3 被災した児童生徒がいる学校への県スクールカウンセラー（2名）の派遣</li> </ol> <p>【大項目4 その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 罹災証明調査発行業務に係る人件費部分への補助適用 （当該部分は法適用対象外とのこと）</li> <li>2 土嚢2,000袋の支給 （本件災害で備蓄していた土嚢を全て使用し、今後の災害に備えた土嚢の備蓄を行ういとまがないため。）</li> </ol>		